

2016年4月

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

「日本債券・株式バランスファンド（資産配分調整型）（愛称：庭職人）」
信託終了（繰上償還）予定および新規販売停止についてのご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は三井住友信託銀行をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、「日本債券・株式バランスファンド（資産配分調整型）（愛称：庭職人）」につきまして、同ファンドの運用会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、信託終了（繰上償還）を予定[※]している旨の連絡がありました。

この繰上償還予定連絡を受けて、弊社では、4月18日（月）から「日本債券・株式バランスファンド（資産配分調整型）（愛称：庭職人）」の新規販売を停止させていただきます。

当該投資信託につきましては、4月18日（月）以降、弊社での新規購入のお申し込みを承ることはできません（換金のお申し込みは、2016年6月7日（火）まで承っております）。また、償還まで保有をご希望のお客さまにつきましては、特別な手続きの必要はありません。

その他お取り扱いの詳細は次頁の「新規販売停止にかかるご留意事項」をご高覧ください。

お客さまにおかれましては、本件につきましてご理解賜りたく、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

今後とも三井住友信託銀行をご愛顧賜りますよう、重ねてお願ひ申し上げます。

敬具

※2016年5月30日（月）に、繰上償還に関する正式決定（書面決議）を行い、2016年6月8日（水）付で繰上償還を行います。なお、書面決議においては、2016年4月20日（水）時点の受益者の議決権の3分の2以上が賛成すると可決となり、繰上償還が正式に決定します。上記の条件を満たさなかった場合は否決となり、繰上償還は行われませんが、その場合も弊社における当ファンドの販売再開は予定しておりません。

<今後のスケジュール>

日付	内容
2016年4月18日(月)	新規販売停止
2016年5月30日(月)	書面決議日(繰上償還に関する正式決定)
2016年6月7日(火)	解約申込最終日※(予定)
2016年6月8日(水)	繰上償還日※(予定)

※繰上償還が正式に決定した場合のスケジュールです。

<新規販売停止にかかるご留意事項>

新規販売停止する日

2016年4月18日(月)

- 累投コースを選択されている場合は、引き続き、分配金支払い時に再投資が行われます。

自動購入プランについて

- 2016年4月18日(月)以降、自動購入プランの新たなお申し込みを承ることは出来ません。自動購入プラン終了のお手続きは、引き続き承ります。
- 自動購入プランをご利用中の場合は、2016年5月30日(月)まで毎月の自動購入を継続いたします。

コース変更

2016年4月18日(月)以降、「一般コース」と「累投コース」間のコース変更のお申し込みを承ることは出来ません。

お問い合わせ先

本件に関してご不明点等がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上